

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2023年 1 月31日

【会社名】 株式会社REVOLUTION

【英訳名】 REVOLUTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 ジョン・フー

【本店の所在の場所】 山口県下関市細江町二丁目 2 番 1 号

【電話番号】 0 8 3 - 2 2 9 - 8 8 9 4 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 津 野 浩 志

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市細江町二丁目 2 番 1 号

【電話番号】 0 8 3 - 2 2 9 - 8 8 9 4 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 津 野 浩 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、2023年1月27日の定時株主総会並びに普通株主様、A種種類株主様及び第1回B種種類株主様による各種株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 定時株主総会

株主総会が開催された年月日

2023年1月27日

(注)同日開催された第37回定時株主総会においては、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、別途本定時株主総会の継続会を開催する旨、及び継続会の日時及び場所の決定は取締役会に一任する旨が決議された。

### 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款の一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(2019年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えること、同法の改正に係る種類株主総会に係る記載を変更するため、当社定款を変更する。

なお、本議案は会社法第322条第1項第1号に定める定款変更となるので、本定時株主総会による承認に加えて、普通株主による種類株主総会、及びA種種類株主による種類株主総会、並びに第1回B種種類株主による種類株主総会において承認されることが条件となる。

#### 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

岡本 貴文、FOU JOHN CHI CHONG(以下「ジョン・フー」という。)、津野 浩志、新垣 嘉啓を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任する。

#### 第2号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、現在の監査等委員を除く取締役4名の任期満了の時期を、本総会の休会の時、すなわち2023年1月27日の審議終了時とし、後任の取締役候補者の就任の時期も、本総会の休会の時、すなわち2023年1月27日の審議終了時とするよう修正動議が提出された。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

伏見 崇宏を監査等委員である取締役に選任する。

#### 第3号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、ロバート・ジョン・バレンタイン氏は、本総会の休会の時、すなわち2023年1月27日をもって辞任する意向があると確認したため、本総会の休会の時、すなわち2023年1月27日の審議終了時とし、後任の取締役候補者の就任の時期も、本総会の休会の時、すなわち2023年1月27日の審議終了時とするよう修正動議が提出された。

#### 第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額改定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額300,000千円以内(うち社外取締役分は50,000千円以内)とする。

#### 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の非金銭報酬設定の件

金銭報酬の報酬総額とは別に、非金銭報酬の設定する。

決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款の一部変更の件	2,680,755	22,849	-	(注)1	可決 99.09
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件					
岡本 貴文	2,339,970	339,972	23,662	(注)2、3	可決 86.50
ジョン・フー	2,339,970	337,657	24,977		可決 86.50
津野 浩志	2,339,970	338,697	24,937		可決 86.50
新垣 嘉啓	2,339,970	338,334	27,204		可決 86.50
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件				(注)2、3	
伏見 崇宏	2,339,970	338,334	27,204		可決 86.50
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額改定の件	2,663,892	39,712	-	(注)2	可決 98.47
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の非金銭報酬設定の件	2,667,157	26,447	-	(注)2	可決 98.59

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
3. 第2号議案及び第3号議案の原案につきましては、修正動議が適法に可決され、原案が成立する余地がなく否決されたものとして取り扱い集計している。

株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していない。

(2) 普通株主様による種類株主総会

株主総会が開催された年月日

2023年1月27日

決議事項の内容

議案 定款の一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(2019年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えること、同法の改正に係る種類株主総会に係る記載を変更するため、当社定款を変更する。

なお、本議案は会社法第322条第1項第1号に定める定款変更となるので、本種類株主総会による承認に加えて、定時株主総会、A種種類株主による種類株主総会、及び第1回B種種類株主による種類株主総会において承認されることが条件となる。

決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
議案 定款の一部変更の件	2,680,286	21,988	-	(注)	可決 99.13

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していない。

### (3) A種種類株主様による種類株主総会

株主総会が開催された年月日

2023年1月27日

決議事項の内容

議案 定款の一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(2019年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えること、同法の改正に係る種類株主総会に係る記載を変更するため、当社定款を変更する。

なお、本議案は会社法第322条第1項第1号に定める定款変更となるので、本種類株主総会による承認に加えて、定時株主総会、普通株主による種類株主総会、及び第1回B種種類株主による種類株主総会において承認されることが条件となる。

決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
議案 定款の一部変更の件	3,999,788	-	-	(注)	可決 100.00

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

### (4) 第1回B種種類株主様による種類株主総会

株主総会が開催された年月日

2023年1月27日

決議事項の内容

議案 定款の一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(2019年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えること、同法の改正に係る種類株主総会に係る記載を変更するため、当社定款を変更する。

なお、本議案は会社法第322条第1項第1号に定める定款変更となるので、本種類株主総会による承認に加えて、定時株主総会、普通株主による種類株主総会、及びA種種類株主による種類株主総会において承認されることが条件となる。

決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
議案 定款の一部変更の件	600	-	-	(注)	可決 100.00

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。